

保護者のみなさまへ

教育委員会事務局
学校給食課長

豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針（素案）への
意見募集について（依頼）

日ごろは、学校給食事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるために、中学校における多彩で栄養バランスに配慮されたデリバリー方式による全員給食実施に向けて、「中学校給食の給食実施に係る基本方針」の内容の見直しを行いました。

その素案を取りまとめ、下記のとおり意見を募集します。つきましては、多くの意見をいただきたいので、よろしくお願いいたします。

記

1. 意見募集期間

令和2年（2020年）9月7日（月）～9月28日（月）

2. 閲覧場所

1）市政情報コーナー（豊中市役所第二庁舎4階）、庄内・新千里出張所・学校給食課窓口（走井学校給食センター内）

※閲覧は9月7日（月）以降に行うことができます

2）意見の提出方法・提出場所

・郵送、FAX、電子メールのほか、学校給食課に直接ご持参いただいても結構です。

・豊中市ホームページよりインターネットによる提出

豊中市トップ>市政への参加>意見公募手続>意見公募を行う案件>

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/ikenkobo/r02/a001120020907.html>

3. 意見提出先

豊中市教育委員会事務局 学校給食課

〒561-0891 豊中市走井3-27-1 （走井学校給食センター1階）

電話 06-6152-9527 FAX 06-4307-5610

メールアドレス：schoollunch@city.toyonaka.osaka.jp